

第5章 広島みらい創生高等学校の通信教育コースでの学習について

5－1 はじめに

この章では、通信教育コース（通信制の課程）での学び方について詳しく説明をしていきますが、通信制の課程における学習は、全日制の課程や定時制の課程のそれと大きく異なっているため、まず、通信制の課程の高等学校やその学習等について概要を説明した後、広島みらい創生高等学校での学び方について説明していきます。

なお、文中に特に断りがない場合は、広島みらい創生高等学校での通信制の課程を指す場合は「通信教育コース」、一般的な高等学校における通信制の課程を指す場合は「通信制の課程」と記載しています。

5－2 通信制の課程の高等学校

第1章の「高等学校の3つの課程」(1－2)でも述べたように、通信制の課程は「通信による教育を行う課程」で、広島県においては、公立の通信制の課程の高等学校は、広島市立広島みらい創生高等学校と福山市にある広島県立東高等学校の2校しかありません。

このうち、東高等学校は、平成3年に広島県立福山誠之館高等学校の通信制の課程から独立した、広島県内唯一の公立の通信制の課程のみを設置する高等学校です。

一方、私立の通信制の課程の高等学校は、令和7年4月現在、山陽女学園高等部、東林館高等学校、東林館高等学校呉分校、並木学院高等学校、並木学院福山高等学校、広島工業大学高等学校、広島国際学院高等学校、広島新庄高等学校、シンギュラリティ高等学校の9校があります。

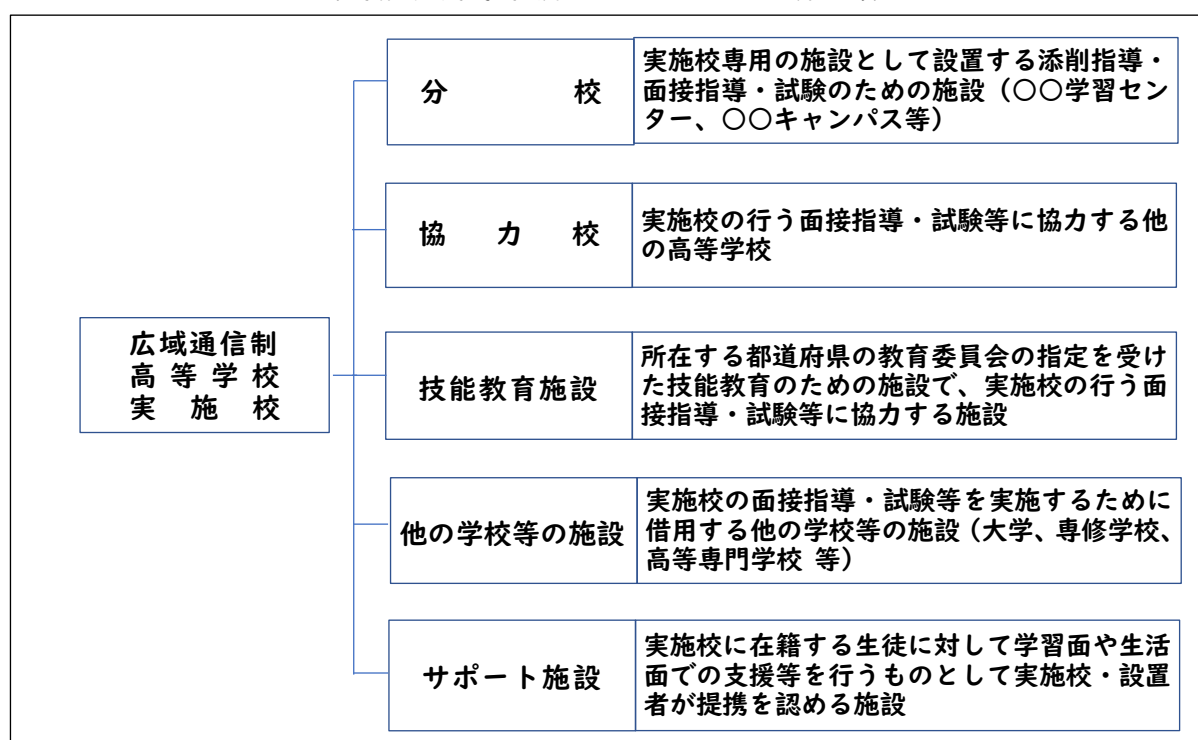
いや県内にはもっと多くの私立の通信制の課程の高等学校があるのではないかとと思われる方は、サテライト施設もカウントしたからではないでしょうか？

私立の通信制の課程の高等学校の中には、複数の都道府県をまたいで生徒募集を行っている(3都道府県以上をまたいで生徒募集を行う場合を広域通信制といいます)学校があり、自分の住んでいる都道府県(例えば広島県)で確かに生徒募集はしているが、学校(本校)自体は別の都道府県にある(例えば、広島県で広島校や宮島校などの校舎がある精華学園高等学校であれば山口県)という場合があります。

このように、複数の都道府県をまたいで生徒募集を行っている高等学校等が本校以外に設置している施設を総称して「サテライト施設」と呼んでいます。

サテライト施設には、本校と同様に添削指導や面接指導、試験を実施することができる分校、面接指導や試験等に協力する技能教育施設、学習面や生活面での支援等を行うサポート施設(サポート校とも呼ばれます)などがあります。

広域通信制高等学校のサテライト施設の類型



(出典:「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する調査研究協力者会議資料から引用・作成)

このうち、サポート施設で行われる学習指導はあくまで支援であり、添削課題で分らないところなどについて教えてもらうことはできますが、その時間は面接指導とは全く異なるものです。

このことについて、文部科学省は、通信制の課程の高等学校の点検調査で確認された不適切な事例として、「担当教科・科目の教員によらない指導又は学習支援の時間を、当該教科・科目の面接指導の時間数としてカウントする事例」をあげています。

また、自分の住んでいる都道府県に分校等がない場合は、通常、年に何回か合宿形式で短期間のうちに本校で行われる面接指導に出席しなければなりません。

このことについても、文部科学省は、「4泊5日の集中スクーリングにおいて、8時10分から1限目がはじまり、21時30分に13時間目が終わるという、1日に50分の面接指導を13コマも実施」する学校があったとして、改善を求めています。

また、合宿形式でしか面接指導を受けることができないということになると、それまでの添削課題は文字どおり自学自習で行わなければならない、一定程度の学力がない場合は、添削課題を進めていくのが難しくなることも予想されます。

このようなことから、通信制の課程の高等学校への入学を検討する場合には、学習の進め方や面接指導の方法などについて、事前によく調べておく必要があります。

5－3 通信制の課程での学習

◇教育方法

ここでは、通信制の課程の教育方法について説明します。

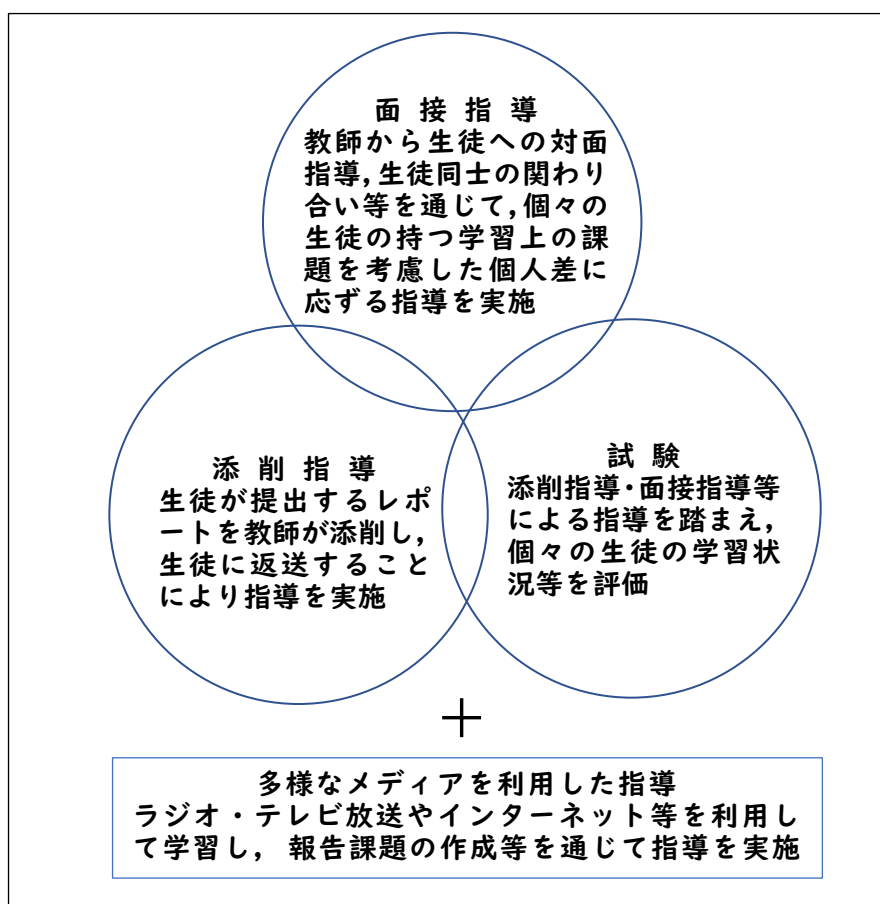
通信制の課程の教育方法は添削指導、面接指導、放送その他の多様なメディアを利用した指導、試験によることになっているため（高等学校通信教育規程第2条）、全日制・定時制の課程における授業は原則として行われません。

通信制の課程において、全日制・定時制の課程における授業に相当するものが、添削指導と面接指導です。高等学校学習指導要領では、添削指導、面接指導を「通信制の課程における教育の基幹的な部分」と位置付け、年間指導計画に基づき、計画的に実施することが必要であるとしています。

このうち、添削指導とは、学校から出された添削課題を、教科書などをもとに自宅で学習し、それを郵送したり、学校へ持参したりすることで添削指導を受けることで、学校によっては、添削課題をレポートという言い方をしているところもあります。

また、面接指導とは、実際に学校に登校し、先生から対面で指導を受けることで、これも学校によってはスクーリングという言い方をしているところもあります。

通信制の課程の教育方法



（出典：「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する調査研究協力者会議資料から引用・作成）

高等学校学習指導要領では、各教科・科目の１単位当たりの添削指導の回数、面接指導の単位時間数（１単位時間は、50 分として計算）の標準が、次のように示されています。

添削指導の回数及び面接指導の単位時間数の標準

各教科・科目	添削指導 (回)	面接指導 (単位時間)
国語、地理歴史、公民及び数学に属する科目	3	1
理科に属する科目	3	4
保健体育に属する科目のうち「体育」	1	5
保健体育に属する科目のうち「保健」	3	1
芸術及び外国語に属する科目	3	4
家庭及び情報に属する科目並びに専門教科・科目	各教科・科目の必要に応じて2～3	各教科・科目の必要に応じて2～8

※添削指導については、各教科・科目とも「体育」を除いて回数にはあまり差が見られないが、面接指導については、国語や数学、保健など座学が中心となる教科・科目は時間数が少なく、理科や体育、外国語など実験や実習、実技などが中心となる教科・科目は時間数が多くなっている。

この表によると、例えば、国語に属する科目１単位を修得するためには、年間３回の添削指導と１単位時間（例えば 50 分×１回）の面接指導を受け、体育１単位であれば、年間１回の添削指導と５単位時間（例えば 50 分×５回）の面接指導を受ければよいということになります。

ただし、この表に示された各教科・科目の１単位当たりの添削指導の回数、面接指導の単位時間数は、あくまで標準であり、学校ごとに柔軟に具体的な回数、単位時間数を定めることができます。

しかし、通信制の課程の学習の量と質は全日制・定時制の課程の学習の量と質と同等であり、この表に定められた添削指導の回数及び面接指導の単位時間数は、全日制・定時制の課程の学習量に相当するように定められているため、通常、どの通信制の課程の高等学校においても、各教科・科目の１単位当たりの添削指導の回数、面接指導の単位時間数は、この表に定められた標準どおり（あるいはそれ以上）に設定されていることが多いといえます。

なお、この表にない学校設定教科に関する科目のうち専門教科・科目以外のものの添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については、「１単位につき、それぞれ１回以上及び１単位時間以上を確保」した上で、各学校が適切に定めることとしています。

全日制や定時制の課程においては、通常、１単位当たり、年間で 35 単位時間の授業があることを考えれば、通信制の課程において、実際に学校に登校し、先生から対面で指導を受ける回数はかなり少ないといえます。それだけに、それぞれの回数、単位時間数を十分確保することは極めて重要です。

◇面接指導時間数の免除

高等学校学習指導要領では、各教科・科目の１単位当たりの添削指導の回数、面接指導の単位時間数が標準として示されていると述べましたが、実は、面接指導時間数については、ラジオやテレビ、インターネットなどを使った学習で、その時間を一部免除することも可能とされています。

ここでは、この面接指導時間数の免除規定について説明をします。

高等学校学習指導要領では、面接指導時間数を免除する条件として、「学校が、その指導計画に、各教科・科目又は特別活動について体系的に行われるラジオ放送、テレビ放送その他の多様なメディアを利用して行う学習を計画的かつ継続的に取り入れた場合で、生徒がこれらの方法により学習し、報告課題の作成等により、その成果が満足できると認められるとき」としています。

すでに述べたように、通信制の課程の学習の量と質は全日制・定時制の課程の学習の量と質と同等であるとされているため、「生徒の面接指導等時間数を免除しようとする場合には、本来行われるべき学習の量と質を低下させることがないように十分配慮しなければならない」ことが明記されています。

それでは、実際にどのくらいの時間数が免除されるのかというと、高等学校学習指導要領では、「高等学校通信教育における面接指導の重要性を踏まえ、多様なメディアを利用して行う学習により面接指導時間数を免除することができるのは10分の6以内の時間数まで」としています。

つまり、「体育」であれば、本来、１単位当たりの面接指導時間の標準は5単位時間ですが、学習の量と質を担保できるのであれば、対面による指導3時間分までを多様なメディアを利用して行う学習に置き換えてもよいということです。

さらに、この免除規定では、「生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合であって、複数のメディアを利用する場合には、各メディアごとにそれぞれ10分の6以内の時間数を免除し、合わせて10分の8まで免除することができる」としています。

そうすると、「体育」は、標準の5単位時間のうち4単位時間分を、複数メディアを利用した学習とし、対面による指導は１単位時間分だけでよいということになります。

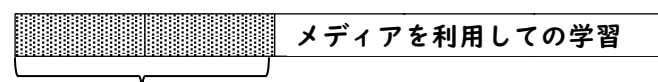
体育（１単位）を例として面接指導時間数を免除する場合のイメージ

○通常の場合



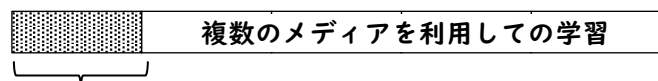
5単位時間分の面接指導が必要

○メディアを利用する場合



2単位時間分の面接指導でOK

○複数のメディアを利用する場合



1単位時間分の面接指導でOK

※面接時間数を免除する場合は、本来行われるべき学習の量と質を低下させることがないように、十分配慮する必要がある。

それでは、この免除規定を利用できる「生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合」とは、具体的にはどのような場合でしょうか？

高等学校学習指導要領では、次のような例が示されています。

- ①病気や事故のため、入院又は自宅療養を必要とする場合
- ②いじめ、人間関係など心因的な事情により登校が困難である場合
- ③仕事に従事していたり、海外での生活時間が長かったりして、時間の調整が付かない場合
- ④実施校自らが生徒の実態等を踏まえ、複数のメディア教材を作成する等により教育効果が確保される場合

①については、入院等の事情により学校に来ようと思ってもそれが困難な場合は、全日制や定時制の課程の高等学校においても、遠隔授業を行ったり、補習を行ったりしているところもあります。通信制の課程の高等学校において、このような事情で登校ができない生徒については、この①により面接指導時間数を免除することができるというものです。

②については、文部科学省の調査などから、通信制の課程の高等学校に在籍している生徒のうち、中学校時代いじめや人間関係などから不登校を経験した生徒の割合は、全日制の課程の高等学校と比べてかなり高いことが分かっています。そのような課題を抱えた生徒が、高等学校に入学してもやはり登校が困難なままであることも多くあります。そのような生徒については、この②により面接指導時間数を免除することができるというものです。

③については、通信制の課程の高等学校に在籍している生徒の中には、すでに仕事に従事していたり、芸能活動やスポーツ選手として活躍したりしている生徒もいます。このような生徒は、学業と仕事・学校外での活動を何とか両立させようと努力していますが、どうしても日程調整がつかない時もあります。そのような生徒については、この③により面接指導時間数を免除することができるというものです。

④については、通信制の高等学校においては、ＩＣＴ機器を活用して生徒に情報発信したり、生徒から質問・相談を受け付けたり、それへの回答を行ったりしている学校があります。また、実際の面接指導で使用する教材などを加工して、面接指導で聞き漏らした内容等がある場合にＩＣＴ機器を利用して生徒が何度でも見直したり、復習したりできるように工夫している学校もあります。そのような学校においては、④にあるように複数のメディア教材を工夫することにより、面接指導時間数を免除することができるというものです。

ただし、生徒の実態等を考慮して、面接指導等時間数を免除する場合にあっては、すでに述べたように、通信制の課程の学習の量と質は全日制・定時制の課程の学習の量と質と同等なため、「本来行われるべき学習の量と質を低下させることがないよう」、十分に配慮しなければなりません。

また、このような多様なメディアを利用した学習は、時間と場所を選ばないという点で、本来の通信制の課程での学習イメージにも近く、非常に便利な方法ですが、利用にあたっては、「教職員や生徒等のプライバシー、教材等の著作権、情報のセキュリティ等に十分配慮すること」も必要です。

それでは、広島みらい創生高等学校の通信教育コースでは、添削指導はどのように行われているのでしょうか？

広島みらい創生高等学校では、添削課題のことをレポートと呼んでおり、各教科・科目の1回あたりのレポートの分量は、教科・科目の特性やその回の学習内容等によって若干違ってきますが、基本はB4判の用紙の両面に収まるように工夫しています。

添削課題（レポート）のイメージ

※語句の穴埋めや記述式などの問題が出題されている。そして、毎回レポートの最後には学習を振り返るための「振り返ろう」のコーナーがある。

語句の穴埋めぐらいならできるかもしれないが、記述式で解答するのは苦手という人もいるかもしれません。実は、通信制の課程で使用する教科書の多くは、その参考書として学習書というものがあり、それを参考にして考えていけば、解答はそこまで難しくはありません。広島みらい創生高等学校の通信教育コースでも、多くの教科・科目で学習書を使っています。

教科書や学習書などを参考にすればできるといっても、やはり自学自習でやっていくのは不安だと感じる人がいるかもしれません。

高等学校学習指導要領では、添削指導は「高等学校通信教育の基幹的な部分」と位置付けられ、その上で、添削指導は「生徒の学習の状況を把握し、何が理解でき、何が理解できないか、生徒の基礎学力は十分かどうか、生徒の思考の方向性をつまづきを的確に捉え指導していくことが必要」であるとしています。

そして、このような観点から、添削指導に当たっては、「正誤のみの指摘はもちろん、解答に対する正答のみの記載や一律の解説の記載だけでは不十分、不適切であり、各生徒の誤答内容等を踏まえた解説を記載するなど、生徒一人一人の到達度に応じた解説や、自学自習を進めていく上でのアドバイス等を記載することが求められ、マークシート形式のように機械的に採点ができるような課題や、択一式の問題のみで構成される課題は添削指導としては不適切」であるとしています。

広島みらい創生高等学校（他の通信制の課程の高等学校でも同様だと思います）においても、解答を間違えた場合は、単にレポートの解答箇所に×印が付いて返却されるのではなく、どこを参考にすればよいかなどのアドバイスなどが書かれて返却されます。それを参考にもう一度考えていけば、必ず、正解にたどり着くことができるので、安心して学習に取り組むことができます。

レポートは1回で合格するに越したことはありませんが、合格するまで、「あせらず、休まず、あきらめず」に提出していくことが大切です。そのためには、自分の生活リズムや学習スタイルを踏まえながら学習計画をしっかりと立て、学習を進めることが大切です。

しかし、「あせらず、休まず、あきらめず」にとはいっても、レポートにはやはり提出期限や合格期限があります。

このことについて、高等学校学習指導要領には、「学期当初や年度末、試験前に添削課題をまとめて提出することを可能とするような運用を行ったり、添削指導や面接指導が完了する前に、当該学期の全ての学習内容を対象とした学期末の試験を実施したりすることがないよう」計画的に実施することが必要であるとしています。

広島みらい創生高等学校においては、レポートの提出時期の目安を各回のレポートやシラバス等に記載し、レポートの提出が遅れ気味の生徒に対しては、きめ細かな声かけ等を行ったりするなど、これまで学習する習慣が十分身に付いていない生徒でも、学習が計画的に進むよう丁寧に支援を行っています。

また、面接指導の時に、添削課題（レポート）で分からないところを質問することもできます。面接指導がない日でも、気軽に相談することもできる（事前に日時の予約を取っておくのがよい）ので、学習の進め方に不安があるという人は、学習方法などを教えてもらいながら、添削課題（レポート）に取り組んでいくのもよいのではないかと思います。

5-5 通信教育コースでの面接指導

次に、広島みらい創生高等学校の通信教育コースでは、面接指導はどのように行われているのでしょうか？

面接指導とは、実際に学校に登校し、先生から対面で指導を受けることです。面接指導の位置づけとしては、通常の授業とは異なるものとされていますが、形態としては、中学校で受けている授業（高校生であれば全日制の課程の高等学校で受けている授業）をイメージしてもらえればよいと思います。

高等学校学習指導要領では、面接指導は、「添削指導と同様、高等学校通信教育の基幹的な部分」と位置付けていますが、面接指導が全日制や定時制の高等学校において実施されるいわゆる授業と違うのは、面接指導においては、「個別指導を重視して一人一人の生徒の実態を十分把握し、年間指導計画に基づき、自宅学習に必要な基礎的・基本的な学習知識について指導したり、それまでの添削指導を通して明らかとなった個々の生徒のもつ学習上の課題について十分考慮し、その後の自宅学習への示唆を与えたりするなど、計画的、体系的に指導する」ことが求められている点です。

広島みらい創生高等学校においては、面接指導を受けるために学校へ登校することをスクーリングと呼んでいます。このスクーリングは、2週間を1サイクルとして、前期・後期にそれぞれ7回分計画されており、同じサイクル（回）の中で行われる面接指導は、同じ科目であれば、どの曜日に出席しても同じ内容の面接指導を受けることができるようになっています。

次ページから、令和5年度の第1回スクーリングにおける面接指導の時間割を掲載しています。なお、学習時間帯については、第4章の「平日登校コースの学習時間帯」（4-3）に示した平日登校コースの日課表と同じになっています。

これを見ると、日曜日、月曜日、火曜日は日中に7時間分、木曜日は夜間に3時間と4時間分の時間割が組まれているのが分かります。

日曜日、月曜日、火曜日には7時間分の時間割が組まれているため、基本的には2週間に1回、いずれかの曜日のスクーリングに出席することで、選択した科目の単位の修得に必要な単位時間数をクリアすることができます。しかし、木曜日の夜間は4時間までしか時間割を組むことができないため、日曜日、月曜日、火曜日で行われる7時間分の面接指導を4時間と3時間の2回に分けて行っています。そのため、選択した科目の単位の修得に必要な単位時間数をクリアするためには、木曜日の夜間については、2週間に1回ではなく、毎週スクーリングに出席することが必要になってきます。

このように、生徒は、自分の都合のよい曜日に、自分の選択した科目の面接指導がある時間帯に登校して面接指導を受けることになりますが、同じ回の中で、複数回（例えば日曜日と火曜日の両方）、同じ科目の面接指導に出席しても、同じ回の中では、同じ内容の面接指導を行っているため、複数回出席したとしても1単位時間分しか認められません。

学校によっては、同じ内容の面接指導でも複数回出席すれば、その回数分の単位時間を認めるようにしているところもありますが、広島みらい創生高等学校においては、年度当初に生徒に配布する「シラバス」に年間の面接指導の計画などを掲載し、面接指導とレポートを一体的なものとして捉え、計画的に学習を進めるように指導をしているため、このような方法としています。

高等学校学習指導要領においても、面接指導は、年間指導計画に基づき、計画的、体系的に指導することとしており、面接指導や添削指導は単に高等学校学習指導要領に定められた回数をクリアさえすればよいというものではありません。

面接指導の時間割のイメージ

4月23日(日)		日S①							
時限		1	2	3	4		5	6	7
時間		8:50-9:40	9:50-10:40	10:50-11:40	11:50-12:40	12:40-13:40	13:40-14:30	14:40-15:30	15:40-16:30
ライン1	(組) 11,12,13 21,22,23 31,32,33 41,42,43	ステップアップ 英語 (201)	ステップアップ 国語 (204)	地理総合 (201)	ステップアップ 数学 (204)	昼 休 憩	科学と人間生活 (201)	体育① (体育館)	LHR (別途指示)
		英語コミュニケーションⅠ 1・3年次(202)	現代の国語 1・3年次(205)		数学Ⅰ 1・3年次(203)		家庭基礎 (202)		
		英語コミュニケーションⅠ 2・4年次(203)	現代の国語 2・4年次(206)	数学Ⅰ 2・4年次(206)	体育① (体育館)		科学と人間生活 (201)		
		ステップアップ 数学 (204)	ステップアップ 英語 (201)	ステップアップ 国語 (204)			地理総合 (201)	家庭基礎 (202)	
ライン2	(組) 14,15,16 24,25,26 34,35,36 44,45,46	現代の国語 (視聴覚教室 1階)	公共 (302)	音楽Ⅰ (音楽教室)	保健② (大教室 3階) ※前期履修者のみ		英語コミュニケーションⅠ (視聴覚教室 1階)	数学Ⅰ (視聴覚教室 1階)	
		文学国語 (大教室 3階)	化学基礎 (物理教室)	美術Ⅰ (美術教室)			英語コミュニケーションⅡ (多目的教室 1階)	数学Ⅱ (203)	
		社会福祉基礎 (305)	生物基礎 (生物教室)	書道Ⅰ (書道教室)			工業情報数理 (203)	ビジネス基礎 (204)	
		工業情報数理 (306)	美術Ⅰ (美術教室)	化学基礎 (物理教室)			ビジネス基礎 (204)	社会福祉基礎 (205)	
ライン3		物理基礎 (物理教室)	体育③ (体育館)	数学A (203)	古典B (205)		日本史B (305)	社会と情報 (大教室 3階)	
		英語表現Ⅰ (303)		フードデザイン (304)	地理B (306)		日本史B (305) 地理B (306)		
		中国語入門 (305)			社会と情報 (大教室 3階)				
		ハングル入門 (306)							
ライン4		体育④ (体育館)	電気基礎 (306)	英語表現Ⅱ (303)	音楽Ⅱ (音楽教室)		国語表現 (206) 世界史B (多目的教室 1階)		
			簿記 (303)	中国語 (305)	美術Ⅱ (美術教室)				
			介護福祉基礎 (304)	ハングル (306)	書道Ⅱ (書道教室)				
			カラーライフデザイン (305)	消費生活 (301)	倫理 (視聴覚教室 1階)				

4月24日(月)		月S①							
時限		1	2	3	4		5	6	7
時間		8:50-9:40	9:50-10:40	10:50-11:40	11:50-12:40	12:40-13:40	13:40-14:30	14:40-15:30	15:40-16:30
ライン1	(組) 11,12,21,22 31,32,41,42	ステップアップ 英語 (201)	地理総合 (203)	科学と人間生活 (205)	ステップアップ 数学 (203)	昼 休 憩	体育① (体育館)	ステップアップ 国語 (201)	LHR (別途指示)
		英語コミュニケーションⅠ (202)	歴史総合 (204)	家庭基礎 (206)	数学Ⅰ (204)			現代の国語 (202)	
		地理総合 (203)	ステップアップ 国語 (201)	ステップアップ 数学 (203)	ステップアップ 英語 (205)		科学と人間生活 (203)	体育① (体育館)	
		歴史総合 (204)	現代の国語 (202)	数学Ⅰ (204)	英語コミュニケーションⅠ (206)		家庭基礎 (204)		
ライン1	(組) 13,14,23,24 33,34,43,44	ステップアップ 数学 (205)	科学と人間生活 (205)	ステップアップ 国語 (201)	体育① (体育館)		地理総合 (205)	ステップアップ 英語 (205)	
		数学Ⅰ (206)	家庭基礎 (206)	現代の国語 (202)			歴史総合 (206)	英語コミュニケーションⅠ (206)	

※ライン2～4の科目は実施しません。

※ライン1は1年次対象の科目、ライン2は2年次対象の科目を指す。

※日曜日は全年次対象の科目の面接指導が行われるが、月曜日は1年次対象の科目のみの面接指導となっている。

4月25日(火)		火S①								
	時限 時間	1	2	3	4		5	6	7	
ライン 2		8:50-9:40	9:50-10:40	10:50-11:40	11:50-12:40	昼 休 憩	12:40-13:40	13:40-14:30	14:40-15:30	15:40-16:30
		数学Ⅰ (視聴覚教室 1階)	英語コミュニケーションⅠ (視聴覚教室 1階)	音楽Ⅰ (音楽教室)	公共 (202)		保健② (大教室 3階) ※前期履修者のみ	現代の国語 (視聴覚教室 1階)	LHR (別途指示)	
		数学Ⅱ (201)	英語コミュニケーションⅡ (多目的教室 1階)	美術Ⅰ (美術教室)	化学基礎 (物理教室)			文学国語 (大教室 3階)		
		ビジネス基礎 (多目的教室 1階)	工業情報数理 (202)	書道Ⅰ (書道教室)	生物基礎 (生物教室)			社会福祉基礎 (201)		
ライン 3		工業情報数理 (202)	社会福祉基礎 (205)	公共 (202)	音楽Ⅰ (音楽教室)		数学A (203) 英語表現Ⅰ (204) 中国語入門 (205) ハングル入門 (206)	ビジネス基礎 (多目的教室 1階)		
		社会と情報 (大教室 3階)	日本史B (203) 地理B (204)	体育③ (体育館)	古典B (203)			物理基礎 (物理教室)		
		日本史B (203) 地理B (204)	社会と情報 (大教室 3階)		フードデザイン (204)			地学基礎 (生物教室)		
		音楽Ⅱ (音楽教室)	国語表現 (201)		体育④ (体育館)					
ライン 4		美術Ⅱ (美術教室)	数学B (206)	世界史B (多目的教室 1階)	倫理 (視聴覚教室 1階)		消費生活 (202)			
		書道Ⅱ (書道教室)		電気基礎 (203)			英語表現Ⅱ (204)			
		カラーライフデザイン (205)		簿記 (205)			中国語 (205)			
				介護福祉基礎 (204)			ハングル (206)			

※ライン1の科目は実施しません。

4月20日(木)		木Sa①				
時限 時間		1 17:20-18:10	2 18:20-19:10	3 19:20-20:10	4 20:20-21:10	
ライン1	(組) 11,12,13 21,22,23 31,32,33 41,42,43	科学と人間生活 (201)	体育① (体育館)	地理総合 (201)		
	家庭基礎 (202)	歴史総合 (202)				
	(組) 14,15,16 24,25,26 34,35,36 44,45,46	地理総合 (203)	科学と人間生活 (201)	体育① (体育館)		
	歴史総合 (204)	家庭基礎 (202)				
ライン2	保健② (大教室 3階) ※前期履修者のみ	音楽Ⅰ (音楽教室)	公共 (203)	化学基礎 (物理教室)		
			美術Ⅰ (美術教室)			生物基礎 (生物教室)
			書道Ⅰ (書道教室)			
ライン3	数学A (205)	古典B (306)	社会と情報 (大教室 3階)	フードデザイン (205)		
	英語表現Ⅰ (206)	社会と情報 (大教室 3階)				
	中国語入門 (305)					
	ハングル入門 (306)					
ライン4	国語表現 (304)	電気基礎 (203)	音楽Ⅱ (音楽教室)	書道Ⅱ (書道教室)		
	倫理 (視聴覚教室 1階)	簿記 (204)	美術Ⅱ (美術教室)			
		介護福祉基礎 (205)	書道Ⅱ (書道教室)			
		カラーライフデザイン (206)	数学B (206)			

4月27日(木)		木Sb①					
1 17:20-18:10		2 18:20-19:10		3 19:20-20:10		4 20:20-21:10	
ステップアップ国語 (201)		ステップアップ数学 (206)		ステップアップ英語 (203)		LHR (別途指示)	
現代の国語 1・3年次(202)		数学Ⅰ 1・3年次(204)		英語コミュニケーションⅠ 1・3年次(201)			
現代の国語 2・4年次(203)		数学Ⅰ 2・4年次(205)		英語コミュニケーションⅠ 2・4年次(202)			
数学Ⅰ (204)		英語コミュニケーションⅠ (201)		現代の国語 (204)			
数学Ⅱ (205)		英語コミュニケーションⅡ (202)		文学国語 (205)			
ビジネス基礎 (206)		工業情報数理 (203)		社会福祉基礎 (206)			
日本史B (302)		体育③ (体育館)		物理基礎 (物理教室)			
地理B (303)				地学基礎 (生物教室)			
英語表現Ⅱ (304)		消費生活 (306)		体育④ (体育館)			
中国語 (305)							
ハングル (306)		世界史B (多目的教室 1階)					

※木曜日は、全年次対象の科目の面接指導が行われる日曜日の時間割を2回に分けて行っているため、20日は3時間、27日は4時間の時間割になっている。

(出典：広島みらい創生高等学校 HP から引用)

それでは、ライン2で、公共、化学基礎、保健、音楽Ⅰ、工業情報数理、ビジネス基礎を選択している生徒が、4月23日の日曜スクーリングに出席する場合、実際どのような動きになるのか見てみましょう。

日曜日の時間割を見ると、公共は2時間目と3時間目にありますが、同じ時間帯に化学基礎と音楽Ⅰも重なっているので、この日はこれら3科目のうち、2科目だけに

出席し、他の1科目は別のサイクル(回)のスクーリングの時に出席することになります(あるいは時間割2の4月25日の火曜スクーリングなどに出席してもよい)。工業情報数理は1時間目と5時間目にありますが、5時間目にはビジネス基礎と重なっています。保健は4時間目にあります。

どの科目に出席するかを決めるに当たっては、第1章の「必履修教科・科目」(1-6)で説明した必履修科目や本章の「通信制の課程での学習」(5-3)で説明した面接指導の必要単位時間数なども考えておかななくてはなりません。

つまり、公共、化学基礎、保健、音楽Ⅰ、工業情報数理、ビジネス基礎のうち、必履修にかかわってくるのが、公共、化学基礎、保健、音楽Ⅰの4科目で、面接指導の必要単位時間数が多い科目が化学基礎と音楽Ⅰ(いずれも1単位当たり4単位時間必要)の2科目となります。

このようなことを考えると、次のような選択パターンが考えられます。

パターンⅠ(朝早く起きるのが苦でない場合)

1時間目(工業情報数理)、2時間目(化学基礎)、3時間目(音楽Ⅰ)、
4時間目(保健)、5時間目(ビジネス基礎)

パターンⅡ(朝ゆっくり起きたい場合)

2時間目(音楽Ⅰ)、3時間目(化学基礎)、4時間目(保健)、
5時間目(工業情報数理)、6時間目(ビジネス基礎)

いずれのパターンにおいても、公共はこの日には出席しないようになっていますが、公共は必履修にかかる科目なので、必ずどこかのサイクル(回)の面接指導に出席する必要があります。

また、午後は用事があるので、午前中だけのスクーリングで終わらせたいという場合は、パターンⅠの5時間目のビジネス基礎を別のサイクル(回)のスクーリングの時や4月25日の火曜スクーリングに出席することにして、この日は4時間目までのスクーリングとすることも可能です。

このように、通信教育コースは、平日登校コースと違って、月曜日から金曜日まであらかじめ決められた時間割にそって出席する必要がない(どの科目に出席するかを自分で決めることができる)という点でよりフレキシブルであるといえます。

加えて、このスクーリングを教室に視点を当てて見ると、次のようになります。

パターンⅠの場合、

1時間目(306教室)、2時間目(物理教室)、3時間目(音楽教室)、
4時間目(大教室)、5時間目(204教室)

パターンⅡの場合、

2時間目(音楽教室)、3時間目(物理教室)、4時間目(大教室)、
5時間目(203教室)、6時間目(204教室)

このように、同じ教室にとどまることなく、常に移動することになります。また、同じ科目選択をしている生徒同士でも、その生徒がパターンⅠで登校し、別の生徒がパターンⅡで登校した場合、顔を合わすのは4時間目の保健の時間だけとなります。

平日登校コースの場合は、同じ科目選択をしている場合であれば、通常、授業は毎時間同じメンバーで受けることになりますが、通信教育コースにおいては、同じ科目を選択していても、毎時間出席しているメンバーが同じとは限りません。

5-6 通信教育コースで学習できる科目

広島みらい創生高等学校の通信教育コースでは、どのような科目を学習することができるのでしょうか？

次の表は、広島みらい創生高等学校の通信教育コースの教育課程表の一部を示したものです。

通信教育コースでは、平日登校コースと同様に、国語や地理歴史、公民、数学、理科などの各学科に共通する教科・科目に加えて、工業、商業、福祉を学習することができますが、平日登校コースと比べると科目数が少なく、芸術関係の専門教科・科目も開設されていません（普通教科の芸術系の科目（音楽Ⅰなど）はあります）。

しかし、平日登校コースにはない「ハングル」や「中国語」などの学校設定科目を開設しています。また、学校設定教科「総合」に属する学校設定科目として「ひろしま未来学」も開設しています。この科目は、外部講師を招聘し、これからの広島の在り方について考えていくきっかけとなるよう、令和5年度から新たに開設された科目です。

なお、通信教育コースのみに開設されているこれらの科目については、平日登校コースの生徒も定通併修制度を利用して学ぶことができますようになっています。

広島みらい創生高等学校 通信教育コース 令和5年度入学生教育課程（一部抜粋）

教科	科目
国語	◎ステップアップ国語
	現代の国語
	言語文化
	文学国語
	国語表現
	古典探究
地理歴史	地理総合
	地理探究
	歴史総合
	日本史探究
公民	政治・経済
	倫理
	公共
数学	◎ステップアップ数学
	数学Ⅰ
	数学Ⅱ
	数学A
理科	科学と人間生活
	化学基礎
	生物基礎
	地学基礎
保健体育	体育①
	体育②
	体育③
	体育④
	保健①
	保健②
	保健③
	保健④

↑
◎印は学校設定科目

教科	科目
芸術	音楽Ⅰ
	音楽Ⅱ
	美術Ⅰ
	美術Ⅱ
	書道Ⅰ
	書道Ⅱ
外国語	◎ステップアップ英語
	英語コミュニケーションⅠ
	英語コミュニケーションⅡ
	論理・表現Ⅰ
	論理・表現Ⅱ
	◎ハングル入門
	◎中国語入門
	◎ハングル
家庭情報	家庭基礎
	◎カラーライフデザイン
	情報Ⅰ
工業	工業情報数理
	電気回路
商業	ビジネス基礎
	簿記
家庭	保育基礎
	服飾手芸
	フードデザイン
福祉	社会福祉基礎
	介護福祉基礎
産社総	◎産業社会と人間
	◎ひろしま未来学

（出典：広島みらい創生高等学校 学校要覧（令和5年度版）をもとに作成）

5-7 通信教育コースでの学校生活

広島みらい創生高等学校の通信教育コースでの学校生活はどのようなのでしょうか？

全日制の課程の高等学校の場合、学校生活の基本はホームルーム教室ですが、通信教育コースにおいては、生徒がスクーリングで登校する日や面接指導の時間割などが生徒ごとに違っているため、そもそもホームルーム教室がありません（平日登校コースについては、第4章の「平日登校コースでの学校生活」（4-5）を参照）。

生徒は、登校すると、自分が選択している科目等の面接指導が行われる教室に入ります。そして、次の時間は、また、別の教室へ移動し、自分が選択している科目等の面接指導を受けます。もし、その時間に自分の選択している科目等の面接指導がない場合は、自習をしたり、校外で時間を過ごしたりしています。

月曜日から金曜日まで登校するのが基本である平日登校コースでは、生徒ごとに個人用ロッカーが用意されていますが、2週間に一度のスクーリングが基本である通信教育コースの生徒には個人用ロッカーがありません（弁当などをロッカーに入れ忘れて帰宅した場合、2週間後に大変なことになっているのを防ぐため？）。そのため、生徒はその日に必要な教科書などをすべて自分の鞆に入れて持ち運んでいます。

通信教育コースでは、全日制の課程と違って、一日中、同じ教室で、同じクラスメイトと時間を過ごすということがないため、人間関係づくりが得意ではない（そして、それが気にならない）という生徒にはとてもよい環境だと思います。

もちろん、通信教育コースでは、友達がつくれないといっているわけではありません。同じ科目等を選択している場合には、登校する曜日が同じであれば、顔を合わすことが多いでしょうし、同じ面接指導を受けるのですから、添削指導の進み具合など共通する話題も多いに違いありません。

話しかけ、相手も話してみたいと思うなら、友達になれるかもしれません。逆に、話すのが苦手あるいは誰とも話したくないというのであれば、毎時間教室を移動し、その都度メンバーが変わる通信教育コースは適しているといえます。

このように、通信教育コースにおいては、ホームルームという概念が全日制の課程と比べて希薄ですが、高等学校学習指導要領では、通信制の課程では、ホームルーム活動を含めた特別活動に、卒業までに30単位時間以上出席しなければならないことになっています。

特別活動とは、「ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事から構成され、それぞれ構成の異なる集団での活動を通して、生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動」のことで、第1章の「卒業に必要な要件」（1-5）でも説明したとおり、この時間の成果は通知表では科目の評定のように数字で評価されないため、時にはあまり重視しない生徒もいますが、卒業要件に含まれる大切な教育活動の一つです。

このことについて、高等学校学習指導要領では、「通信制の課程では登校日数におのずと制限があるが、ホームルーム活動は集団教育の場として欠かすことのできないものである。特に通信制の課程における生徒は、年齢が多様であり、様々な職業に従事している。このような生徒が集まり交流を図ることは、人間形成の面からみて全日制の課程では味わうことのできない教育効果の高いものである。全日制・定時制の課程と同じような授業時数を確保することは難しいとはいえ、このような特別活動の重要性

に鑑み、年間指導計画に基づき、卒業までに 30 単位時間以上指導する」ものとしています。

広島みらい創生高等学校においては、入学式や卒業式、文化祭などの学校行事は、通信教育コースと平日登校コースとが合同で開催していますが、全日制の課程の高等学校でよく見られる体育祭や修学旅行は実施していません。

文化祭の展示内容等の準備は主に 10 月・11 月の「LHR（ロングホームルーム）」の時間を使って行っていますが、通信教育コースの場合、平日登校コースと違って、「LHR」は 2 週間に一度しかなく、また出席しているメンバーも毎回違う（当然、人数も違う）ので準備を進めるのが大変です。

しかし、これまでに、ステップラウンジやエントランスホールの飾りつけなどを通信教育コースの生徒全員で協力しながら製作してきました。生徒一人一人の個性は様々ですが、それらの個性が一つに集まってできる作品はとても輝きをもったものとなります。

第 4 章の「平日登校コースでの学校生活」（4—5）でも述べましたが、ともすれば全日制の課程の高等学校においては、他と違うことをすれば、浮いてしまうということでも、広島みらい創生高等学校（他の定時制・通信制の課程の高等学校も同様だと思います）においては、そもそも同じである必要がないため、無理をして周り合わせようとしたり、背伸びをしたりする必要が全くありません。

通信教育コースでは、4 年間で卒業を目指す場合、2 週間に一度のスクーリングでよいとため、原則として月曜日から金曜日まで毎日登校する平日登校コースよりも、さらに自分らしく、本来の自分のままの姿で学校生活を送っていくことができるといえるかもしれません。